

# 環境影響評価（環境アセスメント）に係るお知らせ

平成16年10月22日

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第22条第2項の規定に準じて、「NSリサイクルセンター」に係る自主的環境影響評価見解書の写しの縦覧を次のとおり行います。

なお、自主的環境影響評価見解書とは、自主的環境影響評価準備書に係る市民意見に対する事業者の見解を示したものです。

## 1 事業者

日本整油株式会社  
代表取締役 永井 司  
神奈川県川崎市川崎区扇町6番12号

## 2 事業の名称及び種類

### (1) 名称

NSリサイクルセンター

### (2) 種類

川崎市環境影響評価に関する条例第74条に基づく自主的環境影響評価

## 3 事業を実施する区域

神奈川県川崎市川崎区扇町5番73号

## 4 事業の目的及び内容

### (1) 目的

産業廃棄物の焼却処理施設の新設

### (2) 内容

ア 敷地面積 4,981.71m<sup>2</sup>

#### イ 土地利用計画

(ア) 計画建物 1,348.96m<sup>2</sup>

(イ) 屋外施設 1,509.20m<sup>2</sup>

(ウ) 緑地 506.18m<sup>2</sup>

(エ) その他 1,617.37m<sup>2</sup>

#### ウ 処理・工程

(ア) 受入供給工程

(イ) 焼却、排ガス処理工程

(ウ) 灰溶融処理工程

(エ) 発電施設

エ 処理能力 219.9t/日

5 事業の施行期間

(着手予定)平成16年10月 (完了予定)平成17年8月

6 自主的環境影響評価見解書の写しの縦覧期間、場所及び時間

(1) 期 間

平成16年10月22日(金)から平成16年11月22日(月)まで  
ただし、土曜日、日曜日等閉庁日は除きます。

(2) 場 所

川崎区役所、川崎区役所田島支所及び本庁(環境局環境評価室)

(3) 時 間

午前8時30分から午後5時まで